



平成 26 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 新日本空調株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 薫
コード番号 1952 (東証 第 1 部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 楠田守雄
(TEL 03-3639-2700)

取締役報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社関係者は、平成 26 年 3 月 4 日付で北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。また、当社は、同年 3 月 13 日付で国土交通省から行政処分(指名停止措置)を受けております。株主の皆様、お取引先をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を極めて厳粛に受け止め、現経営陣の責任を明確にするため、下記のとおり取締役の報酬を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

今後は再発防止に向けてコンプライアンスの一層の強化、徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 報酬返上の内容

- | | | |
|----------------|-------|-------------|
| (1) 代表取締役社長 | 高橋 薫 | 報酬月額の 30%返上 |
| (2) 取締役副社長 | 夏井 博史 | 報酬月額の 20%返上 |
| (3) 専務取締役 | 塚原 光正 | 報酬月額の 20%返上 |
| (4) その他取締役 4 名 | | 報酬月額の 10%返上 |

2. 報酬返上の期間

平成 26 年 4 月から 2 ヶ月

以 上